

令和5年度第3回宮城県多文化共生社会推進審議会 会議録

日時) 令和5年11月29日(水)

午後2時から午後3時45分まで

場所) 宮城県庁行政庁舎4階 特別会議室

■出席委員(50音順)

市瀬智紀委員、小松崎あんな委員、佐藤金枝委員、針生英一委員
藤田祐子委員、山口泰久委員、横山広佳委員、渡部留美委員

■欠席委員

石川真作委員、金才努委員

■事務局出席者

佐藤健二 経済商工観光副部長
高橋征史 経済商工観光部国際政策課長
石橋純一 経済商工観光部国際政策課総括課長補佐

【1 開会】

【2 あいさつ】

【3 議事】

市瀬会長

それでは本日の議事を始めさせていただきたいと思います。大変お寒い中、皆様にはご参加いただきまして、本当にどうもありがとうございます。前回たくさん議論を頂戴いたしました。そして、今回は第4期の推進計画を具体的に作成して、そしてそれを12月中に意見照会、そしてパブリックコメントも求めると、そういう流れになっておりますので、最後の段階にはなりましたが、皆様の積極的なご意見を頂戴できればというふうに思います。お手元にありますように事務局の皆様の尽力のおかげで、大変具体的な推進計画中間案に仕上がっているところです。それでは以下ですね、いろいろご説明を拝聴した上で、審議を進めていければと考えておりますので、よろしくお願ひします。議事事項の第4期宮城県多文化共生社会推進計画中間案について事務局の説明を求めます。どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局(高橋課長)

改めまして、国際政策課長の高橋征史です。どうぞよろしくお願ひします。それでは座って説明をさせていただきます。

まず、はじめにですね、資料1をご覧くださいと思います。スケジュールでござ

います。

本日 11 月 29 日に、こちらこの第 3 回の審議会を開催させていただきます。本日ご意見いただいた後ですね、本日の内容を反映させました中間案につきまして、12 月上旬に県議会常任委員会に報告をさせていただきたいと思っております。合わせて、同日にですね、パブリックコメントによる意見を、県民の皆様からいただくという形にしたいと思っております。

そのような形で意見をいただいたもので、最終案を私どもの方で作成をいたしまして、年明け 1 月末に、この審議会の最終回、第 4 回の審議会でご最終的にご審議を皆様にご覧いただきたいと思っております。その後、その最終案を議会に議案として提出をさせていただきます。

続きまして、資料 2 をご覧下さい。資料 2 につきましては、前回第 2 回の審議会におきまして、委員の皆様からいただいた意見を私どもの方で整理をさせていただいたところがございます。本当に委員の皆様からですね、ご示唆に富む意見をたくさんいただきましたので、こちらにつきましてはですね、私どもで、この中間案の方に、反映をさせていただいておりますが、具体的な反映の状況につきましては、後ほど資料 4 を用いて、ご説明申し上げたいと思っております。

資料 3 が、まさに中間案そのものでございます。こちらですね、下線を引っ張っていたり、網掛けをしたりしている部分がございます。基本的に下線を引いているところは、時点的な修正でございます。今の第 3 期の計画から、時点修正を中心としたものでございます。網掛けの部分についてが、新規性が高い、この 5 年間で非常に大きく変わった内容を挿入しているところが、この網掛けの部分という形になりますので、委員の皆様、今日お時間ない時もあると思っておりますので、こちらの本文の方もご覧いただいて何かご意見ありましたらですね。後日でも構いませんので、ご意見賜ればというふうにご覧させていただきます。

今日は時間の関係もございまして、この中間案の概要版でございます資料 4 を用いて、今回の私ども中間案についてご説明申し上げたいと思っております。それでは、A 3 判、大きい方ですね、資料 4 をお開きいただければと思っております。前回、皆様にご議論いただきましたのが、1 の「基本理念と基本方針」、それから 2 の「計画の方向性」というところでございます。特に、2 番の 4 期計画の方向性ということで、今回改めて①から⑥という形で整理させていただきました。

このうち①から③につきましては、前回第 2 回の時のものを文言整理したものでございます。例えば、①につきましては、社人研のこの推計人口を引っ張ってまいりまして、2070 年には 10.8%が外国人になるということで、しっかりした生活環境を整えていかなきゃいけない。②といたしましては、言語翻訳機の活用ですとか、やさしい日本語、それから日本人を対象とした意識啓発、それから外国人が地域活動に参加しやすい働きかけ、そういったものが必要なんじゃないかというふうな形で、委員の皆様にご議論いただいたところでございます。

それから、③につきましては、気象災害の激甚化、そういったところを踏まえて、い

いわゆるDXを使った情報発信でございますとか、オンラインを含めた日本語講座の充実化、そういったものについて、皆様から大体ご了承いただいたというところでございます。その後、この夏から秋にかけて大きく変わったところが、この④⑤というところでございますけれども、まず④のところでございますが、先ほど副部長の佐藤が申し上げましたとおり、今年の9月に、地元東北大学が国際卓越大学の認定候補となったというところでございます。それから、11月にはですね、台湾の半導体工場が本県に立地をしていただけるということになりましたものですから、私ども、今までも高度人材の方をお迎えしておったわけですが、これまで以上に諸外国の高度人材の方が研究活動でございますとか、企業活動のために、県内に入っていただけることが期待できるというところが大きく変わったところでございます。それから⑤、これについてはまた改めてというところになりますけれども、いわゆるブルーカラーの外国人材につきましても、ベトナム、インドネシアと私ども覚書を締結させていただいたものですから、今後さらなる外国人材の流入が確実視されているだろうというふうに考えているところでございます。⑥でそのまとめといたしまして、このような形で官民を挙げて外国人の政策、これを宮城県で実施するというところでございますので、あらゆる職種における外国人材の方々が県内で活躍することが期待できるというわけで、野心的な表現であるんですけども、これまでに比してですね、もう「攻め」の多文化共生。これをしっかりやっていかなきゃいけないというふうに、私ども担当課としては思っているところでございます。

それでは、3番の表をご覧くださいと思います。これにつきましても、一番左側に三つの壁がございます。それから「現状」、「課題」、「施策の方向性」、「主な取り組み」、こういったところにつきましては、前回までのご議論で委員の皆様からご意見を賜りこのような内容で、ある程度よろしいということでご了承いただいたところでございます。本日は、その後、私どもの方で、右側のところでございます関連事業ということで、それぞれの項目に対して主なものをピックアップ致しました。

こちら、中間案で申しますと、27ページです。こちらから、実際に第4期でやっていく事業の方針、それから取り組み内容、そういったものを、私どもの方で案として作ったわけでございます。

例えば、この本文の27ページということで、「(1) 日本人県民に向けた意識啓発」ということで、これは私ども宮城県がさせていただくところもあれば、市町村さんに頑張らせていただくところもある。例えば、県国際化協会に頑張らせていただくところもあるし、事業者様にも頑張らせていただきたいところがあるということで、それぞれの主体ごとに整理をしたところでございます。今回は、この中でも、我が県の計画でございますので、まずは県の方で、しっかり取り組む必要があるところ、それから新規性が高いもの、それを中心にですね、資料4の右側の「関連事業」のところにピックアップをさせていただきました。今日は、この関連事業の中でも主なものについてご説明を申し上げたいと思います。

最初にですね、関連事業1から45まで番号をふらせていただきました。この太字の

ところで、下線を引っ張っているところが、新規性が高い、今まで取り組んでいたところであっても、強化をしていきたいといったところがございます。例えば、1番のところでございます。これは「施策の方向性1」の「(1)の日本人県民に向けた意識啓発」のところでございますが、これまで啓発グッズ等々を配布しておったところでございますが、実は私ども県の方で、包括連携協定ということで、提携をさせていただいている企業でございます。例えば、損保会社さんでございますとか、もしくは小売店舗様等と提携を結ばせていただきまして、そういったところとお話をさせていただいて、特にその小売店舗さんの方ではですね、お店のラックとか、ある程度使ってもいいですよというふうにおっしゃっていただいている企業様もありましたので、そういった企業様と協力をして、この啓発グッズの配布をやっていききたいというふうに考えているところがございます。

それから、関連事業の5番のところをご覧いただければと思いますが、前回、針生委員の方から、ご指摘いただきました。「意識啓発に伝導師的な人たちが必要ですよ。」「企業も一生懸命頑張っていきます。」と、大変力強いお話賜りました。その後、私どもの方でいろいろ調整をさせていただいて、まさに、針生委員のところですね、この中小企業団体中央会様でございますとか、そういった商工会様といったところと、改めてこう連携をさせていただきまして、事業所向けのセミナーというものをやっていきたいなというふうに考えてございます。

それからその下6番でございますけれども、私どもだけじゃなくてですね、国とか弁護士会でございますとか、もしくはJP-MIRAIというですね、民間団体でやっておられるところもございますので、こういったところとしっかり連携しながら、意識啓発をやってまいりたいなというふうに思っております。

それから8番のところがございます。これですね、他の自治体の好事例を紹介するなどして、伴走型で支援をしていきたいといったところがございますが、これは、前回藤田委員の方からですね、「こういった計画を立てて、その後しっかり実施することが大事だ。」というふうなお話を賜りましたので、まさにこうこういった、私ども県だけではなく、市町村様とも一生懸命やっていくわけでございます。そういったところで、好事例を他の自治体にも紹介していきまして、しっかり私どもも伴走型でご支援申し上げて、横展開を図り、しっかり計画立てたものを実行させていくというような形で進めてまいりたいというふうに思います。

それからその下の9番。施策の方向性の6つで言いますと2番になります。「多様性を活かした地域の活性化」ということで、9番のところは、外国人の皆様がよく集まるような地域行事とか、そういったものを、デジタルも活用しながらプラットフォームを整備申し上げたいなというふうに考えているところがございます。前回、渡部委員から、外国人が主役になれるような場をしっかりと作っていくようにとご指示いただきました。まさにおっしゃる通りでございますが、特に最近ね、外国人の方はスマートフォンとか駆使されて、いろいろ情報収集されておられますので、そういった形に我々も乗っけていただけるようなですね、プラットフォームみたいなものを整備して、外国人の方が気

軽に参加できる、そして主役になれる、そういった場を作ってまいりたいなというふうに思っております。

それから、10番でございます。外国人が参画する地域課題の課題解決手法を調査・研究して、市町村と共に事例を共有ということで、これはある意味、今回の4期計画の目玉の一つというふうに考えているところでございます。今までも、外国人の方、いろいろコミュニティで活躍されていたと思うんですけども、改めまして、私どもの方で一步前に出まして、先進事例、そういったところをですね、調査・研究するとともに、他県も含めてですね、外国人の方とうまいこと地域課題を解決しているところ、これをしっかりフォローアップしまして、まさにこれも横展開をしていきたいなと思っております。先ほど申し上げたとおり、東北大学ははじめですね、高度人材の方がどんどん入ってくると、これは嬉しいことでございますので、そういった方々が活躍しているような状況、そういったものをつぶさに私どもも、フォローしてまいりたいというふうに思っています。

それから、その下の11番、これも10番と関連したことでございますけれども、太字のところ、外国人県民を含めた多様な主体による地域づくりということで、まさに地域づくり、日本人県民だけじゃなくてですね、外国人の方が持っておられる知見でございますとか、そういったところも有効に、利活用させていただきながら、地域づくりをやってまいりたいなというふうに思います。

それから、14番のところでございます。コミュニティリーダーとの連携ということで、徐々に始めておったところですけども、やはりそれぞれの出身国の方々でありますとか、コミュニティリーダーの方、非常に発信力もございますし、私どもがお伝えしたいことも、コミュニティリーダーの方にお伝えすれば、伝えていただけるということでございますので、このコミュニティリーダーとの連携を図ってまいりたいと思っております。

それから、15番。こちら先ほどと関連しますけれども、高度人材の方の専門知識の地域還元、そういった形ですね、先ほどの繰り返しになりますけれども、外国人材の、特に高度人材の方がいらっしゃることになれば、いわゆるその地域の課題だけじゃなくて、我々、日本が抱えるもっと高度な学術的なところでございますとか、文化的なところ、そういったところについてもご助言いただけるんじゃないかなというふうに考えてございますので、こちら第4期の目玉として取り上げていきたいというふうに思います。

それから、今度は言葉の壁の3番のところになります。大きなところで言います「活用可能な情報収集」といったところでございますけれども、こちら16番のところ、やさしい日本語セミナーということで、これ前回、小松崎委員の方から、「やさしい日本語をしっかりとやっていった方がいいですよ。」というお話いただきました。まさにおっしゃるとおりでございますので、どんどんどんどんこのやさしい日本語を進めていくために、民生委員の方にもご協力賜りながら、どんどん広めていきたいと思っております。

それから19番のところでございます。本当に県内ボランティアの方々、一生懸命に

頑張ってくださいしております。私どもの方でも、そのボランティアさんたちに、いろんな国の情報ですとか、自治体の情報、例えばいろいろ今、景気対策とかで色々支援もしておりますので、そういったことが外国人の方にもすぐにわかるような形で、今、こういうトレンドになっています、といったところを情報提供させていただくことによって、ボランティアさん方のスキルアップをお助け申し上げたいというふうに思っております。

それから 20 番。こちらは防災関係でございますけれども、やはりですね、テレビからの情報もありますけれども、最近は防災アプリというものがですね、割と進んできているというふうに考えてございますので、こちら防災アプリの多言語化、これも進めてまいりたいなというふうに考えております。

それから 22 番。同じDXのところになりますけれども、防災だけじゃなくて、一歩進めまして、この在留外国人の方向けのですね、アプリも開発したいなと思っております。それによって、例えばセグメント配信ということで、在留資格ごとの情報をそれぞれの方々に届けるとか、もしくは、私どもの方から特にお知らせがある時には、プッシュ型で配信をしていくといったことも考えてまいりたいというふうに思います。

それから 6 つの方向性で言います 4 番になります。関連事業で言いますと 24 番でございます。日本語講座ですが、やはり外国人の方増えるということになれば、どんどん充実化させていかなきゃいけないというふうに思っております。そのためには、地域日本語教育コーディネーター、これ今お一人の方に県内回っていただいて、頑張っているのですが、お一人ですと、なかなかお疲れになると思っておりますので、このコーディネーターの数を、引き上げて参りたいなと思っております。そうすることによって、県内各地で開催されております。講座の内容の充実化、こういったものにつながるのではないかなと思っております。

それから 25 番でございますけれども、まさに現場でご活躍いただいております日本語教育の支援者の皆様、こちらをしっかりと確保していくとともに、そういった方々の育成につきましても、私どもの方でサポートしてまいりたいというふうに思います。

それから 27 番、公的関与の日本語学校ということで、まさに今、大崎市の方で先行して取り組んでいるところでございます。さらに、石巻さんの方でも非常に前向きに考えていただけているといったところでございますので、まずは大崎市のこの学校、これを中心にしっかりと進めまして、特に県北地域の日本語教育、そういったものの一助にしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、その次、4の(2)になります。29 番でございます。これ、前回ですね、横山委員の方から、学校現場での状況をお伝えいただきまして、本当にありがとうございました。今後ますますですね、外国人のお子様ですね、県内小学校・中学校、そういったところに入学者が増えるということになりますと、やはり現場で頑張っておられる先生方に対するサポート、もしくはその学生さん本人へのサポートという形もありますけれども、このサポーターの派遣配置というものを充実化させていく必要があるなと思っております。

それから 30 番でございますけど、その保護者に対するニーズも高まっているといったところでございますので、生徒さんだけじゃなくて保護者に対するサポート体制をしっかりとやっていく必要があるというふうに考えてございます。

それから、施策の方向性の 5 でございます。ライフステージに合わせたということで、32 番。私どもの方で相談窓口を設けさせていただいておりますけれども、今後、外国人の方が多くなれば、どんどんどんどん使っていただく必要がございますので、この周知を徹底していきたいというふうに考えております。

それから 35 番でございます。今までですと、技能実習生ですと若い方、留学生も大体若い方が中心だったんですけれども、今後本当にいろんな年齢層の方、県内にお越しになることが想定されます。そうなりますと、出産でございますとか、子育て、そういったものに対するニーズが高まってくるというふうに考えてございますので、その相談者の方に対してですね、これ相談センターがまず受けるわけですが、相談センターでは専門知識っていうのは限定的なものですから、しっかりその後の関係機関とも調整をしっかりとできるような形で整えていかなければいけないと思っております。

合わせまして 37 番でございますけれども、インターネット等でですね、ご自身で調べられる方も多くなると思いますので、外国語対応可能でありますよっていったところの「医療機関の検索サイト」。これは、保険福祉部と一緒に周知してまいりたいというふうに思います。

それから今度、大きな 6 の「就労支援」のところでございますけれども、これ市瀬委員の方からお話ありました、インターンシップ。これしっかりですね、やっていくべきだというお話いただきました。これまさにおっしゃるとおりでございます。今、県内に留学生の方、たくさんいらっしゃるわけなんですけれども、なかなかその全員が県内にご就職していただける状況ではない状況でございます。そういった意味で、まだまだマッチング支援の方を改善する余地があるのかなというふうに、私ども県の方でも思っております。例えば、その中長期のインターンシップ、これやっていきますとか、企業訪問のツアーとか、県内のその魅力ある企業の方をご紹介申し上げたいというふうに思います。

それから 42 番。こちらまた、針生委員のところになりますけれども、中央会さんと一緒になって、人権とか労働問題についてもご協力賜りながら啓発活動してまいりたいなと思っております。

それから 43 番でございますけれども、繰り返しになりますけれども、高度外国人材の方に、その専門性を活かしていただきたい。そして、専門人材の育成に参加していただくといったことで、地域の活性化に関しても活躍していただけるような場を広げたいと思っております。そして 44 番でございますけれども、県内人材の方がですね、安心して県内で暮らしていける。そういったところを整えていくとともに、外国人材が積極的に地域との交流ですね。やっていけるような地域づくりを目指していきたいと思っております。こちら前回、渡部委員の方から「外国人、日本人をそれぞれお互いこうピアサポート的な感じでやっていくべきだ。」というお話いただきました。これ全くそ

のとおりだと思います。誰がこう助ける・助けられるっていう関係ではないというふう
に、私ども考えでございますので、一緒に、こう汗を流す、一緒に考えていくといった
場を設けていくような形で進めてまいりたいなというふうに思っております。

まずは、資料4の方は以上でございます。

引き続きまして、最後に資料5の方のご説明をさせていただきたいと思っております。

資料5につきましては、この中間案の中に、毎回定量的に指標の方がわかるような形
で、いくつか設けておいたものでございます。それで、今回この資料5につきまして、
今やっている第3期の計画の指標、それから今後、私どもの方で第4期、こういうふう
にさせていただきたいという案の方ですね、あわせて記入したものでございます。まず、
資料5の1ページの1、2のところでございますけれども、今第3期で1という大きな
カテゴリーと2という大きなカテゴリーで、それぞれ、1番で言いますと「啓発事業を
市町村さんどれだけやっていますか。」といった指標でございました。目標35全市町村
に対して、令和4年度ですと15市町村です。

2で言いますと「説明会等での参加県民の数は何人ですか。」といったところで、累
計で2,300人を目標としておったところでございます。実績は令和4年度で1,273人
という形になってございます。これはこれで、私どもがどれぐらい進んでいるかという
進捗がわかるところだったわけでございますが、今度の第4期につきまして、その下の
ところになります。これ1と2が、非常に関連している内容でございますので、この
二つを一つにした形でお示し申し上げたいなと思っております。今度は、私どもの案とい
たしまして、この多文化共生に係る研修会でございますとか、イベントの実施回数を目
標にしたいなというふうに考えているところでございます。と申しますのは、今まで県
内市町村数どれぐらいやってきたかっていうふうに数えておったわけでございますけ
れども、最近ですと市町村別に参加するっていうわけではなくて、広域で、その興味
があるところに市町村をまたいで参加される方も多いと。それから、もう一つ、参加者
の数を数えておったわけですが、小さな説明会とか講習会ですとこう数えられるわ
けでございますけれども、不特定多数をお招きしたイベントも多数行われていて、非常
にそれも有意義な形でやっておられますので、なかなかその数をですね、数えることが
本当に適切なのかなどというふうなところを議論したわけでございます。従いまし
て、今回はですね、この二つの要素を含めまして、研修会でございますとか、その外国
人の方を含めたイベントの実施回数、これを目標にしたいなというふうに思っておりま
す。県内、私ども令和4年度で、22回数えたわけでございますけれども、それを年々10%
ぐらいずつ増やしていこうかなというふうに思っておりまして、そうしますと令和10
年度には累計で165回になるといったところを考えているところでございます。

次のページをお開きください。3番でございます。情報収集、それが多言語化した情
報の提供ということで、多言語による生活情報、ホームページの多言語化等というこ
とで、ほぼ35市町村で、残りの一市町村もやっていただけるというお話を聞いておりま
すので、これ100%達成する予定でございます。これは、一応、ある程度進んだというふ
うな形でございますので、今後は、さらに外国人向けに特化したスマホに搭載できるア

アプリケーションのリリースの数を数えたいなというふうに思っております。先ほど申し上げたように、今後ですね、防災アプリでございますとか、そういったところの多言語化を考えてございますので、その他防災以外のものも含めましてですね、合計3つのアプリを外国人の方、使っていただけて有益なものをリリースしてまいりたいなというふうに考えております。

それから、4番でございます。多様な学習による地域社会への適用ということで、これまで「日本語講座などの学習支援をやっている市町村さんはいくつですか。」ということで35市町村のうち12という形になってございます。裏を返せば、「日本語教室がない、いわゆる空白地帯はいくつですか。」って話になりますので、今いろいろ新聞報道とかですと空白地帯はなるべく減らしていくという方向にありますので、これ裏を返してですね、空白地帯の数をどんどん減らしていくということで、令和4年度では空白地帯、逆に言えば23でございますので、これを0にしたいというふうに考えているところでございます。

それから5番でございます。相談体制でございます。外国人対応をしているところということで、これは大変大事な視点でございますので、15市町村を目標としてきたわけで、とりあえず13市町村で整備していただいたところです。今度は、さらに目標を高く上げまして、全市町村で相談窓口体制をやっていた方がよろしいかなと思っております。ですので、これは目標数値を変えたといったところでございます。

最後、6番でございます。就労ということで、今までございますと技能実習生を除く外国人雇用者ということで、一応建前上は、技能実習は雇用・労働ではないということになっておりましたが、これを外させていただいたわけでございます。それから外国人労働に関するセミナー研修会に参加していただいた県内企業者さんということで、数を数えていたわけでございます。これを次のページ、4ページをお開きいただきまして、今度は、先ほど副部長の佐藤から申し上げたとおり、育成就労という形で、今、国の方でお考えでございますので、いわゆる今でいう技能実習生、今度の育成就労の数もひっくるめた形で雇用者数とみなさせていただきまして、その数を目標にしたいなというふうに思っております。令和4年ですと14,000人余りでございますので、これ大体トレンドで行くと、大体22,000人ぐらいいけるかなというふうに考えてございますので、22,000を目標にしたいなというふうに思っております。

併せて、セミナーの数、これもしっかり私もやっていきたいと思っておりますが、これも基本的には目標を変えずにですね、1,500、累計1,500事業者を目標にやってまいりたいなというふうに思っているところでございます。

今まで、7番文化習慣のところもこうやっておったわけですけど、これは先ほどの1、2のところの内包されるというふうにみなさせていただきましたので、こちらは一旦廃止という形をさせていただいたところでございます。

以上、私からの説明以上でございますので、会長、どうぞよろしくお願い致します。

市瀬会長

大変どうもありがとうございました。昨今の県内の情勢も踏まえて、大変積極的で具体的なご提案ありがとうございます。特に、資料4のですね、1から45番まで書き込んでいただいたところが、本日の議論の焦点になるかなというふうに思います。そして、先ほど頂戴いたしました評価指標について、様々なご意見を賜ればよろしいかなというふうに本日は思っているところです。

それでは、情報が非常に多い中で恐縮なんですけれども、委員の皆様から多々ご意見いただければというふうに思っているところなんですけれども、なかなか最初は意見も出にくいと思いますので、私の方から一つ伺いさせていただきたいなというふうに思います。

今、高橋課長、お話をいただいた中で、かなり多文化共生支援っていうのが早急に求められていて、そして、その対応法が、急いで求められている状況の中で、この共生に対する支援のあり方や枠組みも、非常に取り組みは広がるのが、この第4期かなというふうに思っております。例えば、自治体の好事例の紹介、自治体の課題解決について伴走型で支援したりとか、あるいは、セミナーの開催を各所で行う、そのセミナーも様々、事業者向けのセミナーもありますし、啓発型のセミナーもあるということで、このように活動の規模が年間としてかなりの頻度で行われると、その担い手、マンパワーということが非常に気になってくるころではあります。もちろん、アプリ等を設置してオンライン上で解決できることもありますけれども、伴走型支援と、コミュニティでリーダーとの連携等は、やはり人的な配置が必要になってくるのかなというふうに思うんですけれども、その4期計画が活性化、拡大化していく中で、どのような人的配置を考られているのか、その辺についてお話をお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

事務局（高橋課長）

ありがとうございます。まさに人材確保につきましてはですね。ある意味、昔からの課題だというふうに考えてございます。これは、正直に申し上げて、一朝一夕に、コミュニティの方で、ご活躍していただける方の数を増やしていくのは、正直難しいというふうに考えています。まさに、日本語講座につきましても、ボランティアの皆様本当に献身的にやっただけしているということで、しかも、いろいろ先生方の話を聞いておきますと、そういった方も徐々に高齢化してきていたり、なかなかその後継者も、探すのが難しいという状況にあると認識をしているところでございます。まずは、そういったところも踏まえまして、まず外国人の皆様はどう参画していただくかというところでございますけれども、最近の事例を拝見しておりますと、昔から、例えばもう20年、30年近く県内の方に住んでいらっしゃる外国人の方については、大体、宮城県内のことをいろいろ勉強していただいて、むしろ昔は支えられる、サポートされる側だった方が、今はサポートする側にこう回っていただけているという事例もあると伺っているところでございます。特に、気仙沼ですとか、大崎ですとか、いわゆる農村の地域にですね。昔、若い頃来られた方がどんどんベテランになってきて、最近来る自分の出身国の方々とかですが、その方々以外の方もですね、色々困っている方に対して色々ご助言を

していただいていると、徐々に好循環と言いますか、そういったものが本県でも芽生えつつあるなというふうに考えているところでございます。従いまして、私どもそういった方々に対して、こういったところに困っている方がいらっしゃるんですよということであれば、ご紹介申し上げてですね、その方々の、お時間的なところもあると思うんですけれども、もし可能であれば、そういったご活躍いただけるフィールドの方ですね、こう広げていただいて。県内でご活躍いただけるような、そういったところの情報の提供もしてまいりたいなというふうに考えております。

それから、最近いろいろと、例えばインドネシアの方とかがですね。宮城県でこうネットワークみたいな、こう作っていただいて、非常に活発にですね、イスラムの状況とかをですね、こうお伝えいただいているとか、そういった自主的な活動っていうのもしていただいているところでございますので、そういった方々に対しても、県内の情報とかをお伝えする。例えば、そのインドネシアの方、今後技能実習生とかで多く来ることになればですね、そういった状況を私どもがお伝えすることによって、そういった方々のご支援をいただけるというような形で、草の根的なところで、ご活躍できるような私どもサポートをしてまいりたいなというふうに考えてございます。

それから、どうしてもですね、こういった交流とかサポートすると、どうしてもやっぱりお金がかかる場合もございます。そういったところは、私ども国際化協会の方でもですね、その交流のイベントのための僅かばかりでございまして、助成金でございましてとか、もしくは国の方でもですね、そういった方に対する助成金とか、そういったところ出しているところもございまして、そういったその制度的なものをお知らせ申し上げて、さらにですね、助成金の方がいろいろ申請に手間がかかるものですから、その申請書の書き方のご支援とかもするなどして、なるべくそういった外国人の方の負担を軽くすることで、皆様方の活躍できる場の方を広げてまいりたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

市瀬会長

人材的なマンパワー不足については、長く県内に住んでおられるような外国人県民の方々のお力もお借りして、場合によっては有償で、多文化共生の土壌を培っていくための、規模の拡大を図っていきたくて、そういうお考えだということが分かりました。それで恐縮ながら、さっき口火を切らせていただきましたが、委員の皆様もその関連した事項でも構いませんし、先ほどの45の具体的な施策でも構いませんので、様々なご意見をいただければと思います。小松崎委員、よろしく申し上げます。

小松崎委員

失礼いたします。皆さん、資料3の28ページを開いていただければ助かるんですけども、その資料の名前は「第4期多文化共生社会推進審議会の中間案」。その2番の外国人県民に対する日本および地域の文化習慣制度などへの理解促進です。最初は、宮城県から参りたいと思います。私の意見としては、こちらの提案に大変賛同いたします。

やはり言葉や文字では理解しきれない部分があると思いますので、特に重要なことに関しては、動画や画像などのツールを活用することで、理解度をもっと深めることができるかと考えております。

その次は市町村についてなんですけれども、民生委員会や町内会、自治体などの地域住民による組織などと連携をとって、コミュニティセンターなどで行う地域行事や商店街の催しをとおして、外国人県民に各地域の習慣やルールを理解する機会を設けることを強く推奨します。また、保健福祉、教育、共同参画、雇用など住民生活に関わる部署の連携は、直ちに行うべきだと考えております。それにより、外国人県民への生活のルールがより理解され、日本人との摩擦も減るかと思えます。

次は、県国際化協会についてなんですけれども、県国際化協会はより一層、外国人県民が積極的に日本の習慣やルールを理解するための機会を設けるべきです。また、市町村の国際交流協会、NPO、これまでの活動実績や専門性、ノウハウなどを活かし、県民に対して多文化共生の理念について、今まで以上に啓発を行うことが大事だと思います。

二つぐらいまだあるんですけれども、資料4を見ていただければと思いますけれど、言葉の壁で3番の関連事業の20番、県民向け防災アプリの多言語化により、外国人に対して即時に災害情報を発信ということは、すごく大事です。なぜかという、今、調べたところなんですけれども、去年私のお母さんは日本に戦争から逃げて、一時的にね。3月10日に来て、かなり隔離されていて、疲れていて、時差ぼけもあって、すごく疲れていたっていうのもあったんですけど。3月16日、去年、すごく地震が大きかったじゃないですか、マグニチュード6ぐらいでした。スマホも同じ、私と旦那と同じ 아이폰なんですけれども、全部が日本語で書かれているじゃないですか。で、それでどんなマグニチュードなのか、どのところなのか、一応、みんなで一緒にいたから、ベッドで、頭に何も落ちないようにしていましたが、それはまあ、まだ大丈夫なんですけど、もし、私が SenTIA、MIA とかのボランティアに行っていて、母ちゃんは、旦那と一緒に共働きだから誰もいなくて、翻訳わからなかったら。どうすればいいのか、それは、私は去年審議会委員として参加しているので、もし、そういう質問とか出てきたら、それを伝えてほしいっていうのを言われました。以上です。自分のお母さんの体験なんですけれどもね。ありがとうございます。多言語化でよろしくお願いします。

市瀬会長

はい。小松崎委員、具体的なお意見ありがとうございます。特に異文化の摩擦に改善意識を持たれていて、28ページの4番のところですね。宮城県、市町村がやられていることについてのご指示をいただいたとともに、更なる展開、特に日本の習慣とか、ルールを理解するための機会の増設といったようなことを強調されました。また、防災アプリの有効性についてもご指示をいただいたところかなというふうに思います。高橋課長の方で何か付け加えるコメント等ございましたら、よろしくお願いします。

事務局（高橋課長）

小松崎さん、ありがとうございます。まさに、文字だけではなくて、やっぱり動画がわかりやすいというふうに、やっぱり私ども聞いておりますので、その動画も今、最近国の方でわかりやすいものを作っているんですけども、意外にその存在を知られてないとか、使われてないってところもありますので、我々の方でもしっかり市町村の方に、こういういい動画がありますから、こういうのを使ってくださいねっていうのはどんどん言っていかなきゃいけないなというふうに思っております。それから、民生委員だとか、そのコミュニティの方に対してですね。やはり、そのこれだけ外国人の方が増えてくると、実際ご近所で、何か困った時に、例えばやさしい日本語というものを使えば伝わるんですよっていうことも、民生委員の方、まだお分かりになってない方もいらっしゃるんですよ。ですので、そういった外国人の方に身近に接するような立場の方、そういった方についても、しっかりですね、やさしい日本語だとか、外国人さんはこういうふうにすれば、わかっていただけますよっていったところをお伝えしていきたいなというふうに思います。

それから、アプリですね。これ、本当に日本に来たばかりの方ですと、本当に大変だと思うんですよ。ですので、なるべく今、多言語化するのにも、割と一から作らなくてもですね、割と簡単にそのアプリの仕組みをどこから持ってくれば、割とたやすく多言語化できるというような仕組みもあるというふうに伺っておりますので、これから、そういったまさに命にかかわるようなものとかはですね、しっかり多言語化していかなきゃいけないというふうに思っておりますので、その辺ですね、うちの防災担当しているところもありますので、そこをしっかりとアプリを作る時にはしっかりと多言語化しているところ。我々の方、しっかりモニターしてきながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

市瀬会長

貴重な意見ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。1から45の具体的な関連事業でも構いませんし、指標についても構いません。よろしくお願ひします。

針生委員お願ひします。

針生委員

先日ですね、中小企業団体中央会の方に、県職員の方、一緒に行っていただきまして、中央会のスタッフの方とですね、打ち合わせをさせていただきました。で、一応5番の方に、事業者向けのセミナーの開催という項目が載っていますが、事業者の方で、どんなニーズを持っているのかっていうのを、まず聞いた方がいいんじゃないですかというお話になりまして、たまたま12月に中央会でセミナーを開催する予定があったんですから、そこに向けてアンケートを取って、それで、参加している事業者がどんなニーズを持っているのかっていうことを聞いた上で、どんなセミナーを今後企画をしていこうかというところに持っていった方がいいかなというような話をしておりました。

で、中央会の方も参加の組合、約 450 組合ほどありますけども。その中でもですね、やっぱり外国人労働者を受け入れている組合もありますので、昨今の人手不足を考えると、やはりますますニーズは強まってくるだろうというところです。ただ、先行していろいろとトライをしているところと、これからやっていくところでは、やっぱりノウハウにいろんな差もございますし、他社の事例をもっといろいろ知りたい、どうやればうまく企業の中でいろいろな課題を乗り越えられるかっていうのを知りたいというニーズもおそらく出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の事例を、上手に伝えるようなツールを作るなり、あるいはいずれは企業間ネットワークみたいなものに繋げていければ、その中で自由活発に情報交換ができるということも、仕組みとしてはあった方がいいかなというふうに感じています。

それと、あともう一つですね。いわばその経済人の中で多文化共生リーダーみたいな人たちをやはり育成していく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。様々な地域の中で、やはり経済人が担っている、いろいろな役割もございますので、例えば青年会議所なんかその一つなんですけども、青年会議所で言えば、若い経済人の方々が今後の地域を考える上で、多文化共生は欠かせないというようなことで、地域の中で様々な活動、あるいは自分たちの活動に外国の方々が入っていただいて、いろいろそこでコミュニケーションをとっていかとか、街づくりに参画していただくとかですね。そういう仕組みは各地域でこう作られていくと面白い活動ができるんじゃないかなというふうに感じた次第です。その辺まではですね、今回の計画には盛り込めないとは思いますが、ぜひ将来的にそんなことも考えていけたらいいんじゃないかなというふうに感じました。以上です。

市瀬会長

貴重なご意見ありがとうございました。課長の方で何かございましたら、よろしくお願ひします。

事務局（高橋課長）

ありがとうございます。先週、うちの職員ですね。針生委員のところでも勉強させていただいたと報告を受けていました。やはり、企業さんによっても、例えばやさしい日本語一つとっても、生活レベルのやさしい日本語なのか、企業における業務指示と言いますか、その実際に業務を行う上での指示の中でもやさしい日本を使った方がいいとかですね。同じやさしい日本語でも、いろんなその用途によって、セミナーの内容も変わるんだなと、改めて私ども認識した次第でございます。しっかり今後やっていくにあたっては、事業者さんのそのニーズをしっかり把握していかなきゃいけないなと思っておりますので、是非アンケート、そういったものをもっていきながら、やっていきたいと思ひます。そのアンケートの項目等につきましても、針生委員にご相談申し上げながら、いいものを作っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせて、その起業間ネットワークは、本当にこれがあると非常に我々も情報発信さ

せていただくのも容易になりますし、また、企業の皆様からのニーズでございまして、現場感っていうのを教えていただける最高の機会になってきますので、資料4の6、最後の方ですね。就労のところでも、今回関わってきますので、その辺のその外国人材を多く受け入れるに当たって、やはりどうしても問題点とか課題とか出てくると思いますが、そういったところをつぶさに現場の皆様のご意見賜りながらやっていきたいというふうに思います。

さらに、まず経済人の方の多文化リーダー、まさにこれも私どもも望んでいるものでございまして、実は先ほど再三申し上げたいいわゆる高度人材の方にも参画していただいたコミュニティづくりっていう抽象的なものとして、今回この関連事業にはのっけさせていただいているんですけど、それを具体化していくには、まだまだ我々どもしっかり、現場を踏んでですね、考えていかなきゃいけないなと思っております。今の針生委員がおっしゃられたような、外国人の方も含め、そしてこちらの県内の経済人の方とご一緒にまちづくりしていくっていうのは、まさにその高度人材ですとか、外国人の方のその知識ノウハウを活用した、いわゆるその地域づくりの本当一つの具現化になっていくと思いますので、ぜひ年度明けこの計画がオーサライズされましたら、一つ一つ具体的なものに落とし込んでいきたいなというふうに考えておりますので、また引き続きご助言のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

市瀬会長

はい、大変具体的なお意見ありがとうございます。ニーズ調査については、具体的にそれを実行していただけるということと、あと企業家間ネットワークの形成、それからあとは、リーダー的な人材の発掘ということで、そのリーダー的な人材と高橋課長がおっしゃってくださったのは、高度外国人材とを組み合わせた課題解決といったようなところまでご意見を賜ったところですね。どこまでできるかはさておき、できるところから、そういったアイデアを実現していければよいのかなというふうに思いました。

それでは、引き続きいかがでしょうか。同じ話題でも構いませんし、別の話題でも構いません。委員の皆さんからご意見いただければというふうに思ひます。

小松崎委員、お願ひします。

小松崎委員

度々、すいません。もう一つ意見がございまして、実は私の義理の母親のお母さんは、仙台市内で何軒かアパートを持っていて、いろんな方々が日本人に関わらず、インドネシア人、ネパール人、中国人、いろいろな方々がいらっしやっていて、最近、インドネシア人は、いきなり退去をして、全部うちの家具をそのまま置いて、連絡つかなくなった状態になって。油とかはそのまま下水道とか捨てるのはダメではないでしょうか、そのインドネシア人たちの家族は、それは全部捨てて、下水道だけじゃなくて洗濯機の下穴の水が入っていくところにまで油入れて。あとは、壁に全部クレヨンで子供たちが描いた。業務スーパーとかに行くと、壁の上に何か敷いて、それでやったらいいんで

すけれども、それにもかかわらず、そういうこともやっています。あとは、イスラム系の方々が住んでいて、彼らはすごくいろんなものを家で飾っている。うちに飾る分はそれで悪くないんですけれども、外の階段にまで飾っていて、近所迷惑で、その話を聞いて、私が思うには、いろいろな取り組みを、皆さんでいろいろ考えているんですけれども、不動産屋さんにも、ルールとか多言語化で、そういうことはしちゃいけないですよ。油流しちゃいけないですよ。ちゃんと綺麗なままで家を保ってください。そうでないと、家賃から何ヶ月分かとられるから、すぐにフェードアウトされたら、ばあちゃん、義理の母親のお母さん、すごく大変な思いをしていて、ちょうど先月、ベトベトのシール跡を見つけて、それはもう全然剥がせなくなってしまっていて、それももうフェードアウトしたから、もう全部、私、義理の母親とばあちゃん、全部そのクレヨンのいろいろな壁紙をまた貼って、本当に大変でした。だから、不動産屋さんにも多言語化の書類とか細則とか設けるべきじゃないかと思います。すいません。こちら書類の中にはそれはなかったんですけれども、重要ななどは思いまして、意見を言わせていただきました。

市瀬会長

謝らなくても大丈夫です。ありがとうございます。この3番の外国人材雇用企業や関係団体っていうのに、不動産業界とかも入っているのかどうかということだと思います。よろしくお願いします。それでは、引き続きいかがでしょうか。

渡部副会長、よろしくお願いします。

渡部副会長

ありがとうございました。丁寧にご説明いただいて、すごく具体的になって、すごくこう輝かしい未来を、本当に私も期待しているところであります。ありがとうございました。特にこの資料4の2の6番の攻めの多文化共生っていうネーミングは、本当に素晴らしいと思います。どんどん攻めていければなと思っております。

やさしい日本語、まあ日本語なんですけど、本学、さっきおっしゃっていただいた国際卓越大学に指定される予定とかですね。放射光施設ができたり、県内にも半導体の工場ができたりということで、いろいろな人材、外国の方が入ってきて、それでまた定着していくという期待も非常に高い。で、大学としての役割っていうのもすごく重要になってくるかなと思っております。

別件というか、この間参加した学会の発表であったんですけど、宮城県ではないんですけど、留学生が大学院卒業して、就職して、お子さんができて、外国人として日本に定着しているって例があったんですけども、何が問題だったかっていうと、日本語はやはりできないんですね。特に理系の学生だと英語で全て終わらせるので、指導する先生も、日本語はいらないということで、日本語を勉強する機会が与えられないっていう現状。ただ、それがこう日本に残っていく中で、やっぱり日本語ができない。そうすると、子どもさんの学校の書類とかも全然こう理解できなくて、結局、何年も日本にいても、日本語ができないという状態があるっていうのが問題として指摘されていた発表があ

ったんです。やっぱり大学としても、そのあたりはこうしっかりと日本語教育の機会を提供していかないと、続いていかない。継続していかないかなと思いました。ただ大学の日本語教育だけではやっぱり足りないので、こういった地域の日本語教育、日本語の参加できるようなものがあると本当に助かるかなと思っております。ちょっと感想でしたけども、こういうことでしたね。

もう一つ、これは本当に実現は難しいと思うんですけど、やはりやさしい日本語を使ったりですね、アプリを使ったりして理解できるようなものは本当に非常に助かると思うんですけど、例えば、そもそもこう難しい文章、書き言葉は特に、もう日本語としては難しいですね。行政文書とか読んでも、私でも理解できないし、最後まで読まないし理解できないっていうところも多いんですけど、そういった文章をもう少し簡単にしていくってのができればね、日本人にとっても難しい文章ですので、まして外国の方だとね、余計になかなか難しいと思うので、そういった、元を変えていくような動きがあるといいんじゃないかなっていうふうに、ちょっと勝手に思っているところです。特にこう、今だと手続き関係とか、光熱費関係とかもなかなか難しいですね。こう契約書とか、これを一つ一つ説明してやっているんですけど、やっぱりそもそも難しいってところも問題なので、根本的に私たちが変えていくってところも一つ重要かなっていうのは最近感じました。

あとは、一つ感想ですね。資料5の指標ですね。こちらも目標値に向かっていろいろやって素晴らしいと思います。こういったものに、本当に大学も数値数値で目標数値といつも言われているんですけども。数値だけじゃなくて、やはり中身が大事。それに参加した人、参加した企業がどのようにこう活用できているか、本当にこう学んでいっているかということも大事だと思うので、そのフォローアップとかですね、参加した後のインセンティブじゃないんですけど、何かこう、まだ難しいですけど何か証明書とか、何回か参加したらこうさっき言ったコーディネーターの資格を得られるとかですね。何かあるといいんじゃないかなって。一回参加しただけで終わりとかいうのではなく、参加した人がまた次の宣伝をしたり、人づてにいいよっていうので、より参加しやすい参加してやっぱ意味のあるものっていうところを出していくっていいかなと思いますね。大学でやってもなかなか実はそんなに学生だって、国際交流プログラム、日本人もあんまり参加しないんですけど、やっぱ参加する意味とか、それは自分たちにとって、どういった意味があるか、どういったメリットがあるかっていうところも打ち出していないと、なかなか興味が湧かないのかなっていうのも実感しているところです。感想になりますけど、以上です。

市瀬会長

ありがとうございます。3つおっしゃっていただきましたね。特に理系の高度人材が英語でコミュニケーションしていくことと、日本語で行われる生活実態とのギャップ。それから、行政文書等の難易度は非常に高いことにどう対応したらいいかということですね。最後、セミナー等に参加したけれども、参加しっぱなしになっているので、それ

が認定とか認証とかで人材育成に繋がらないのかといったようなご意見かなというふうに伺いましたけれども、課長の方でもし、何か付け加えることがあったら、よろしく願いいたします。

事務局（高橋課長）

渡部先生、ありがとうございます。確かに私の学生の頃も、何年も前ですけども、その頃は割と国費で留学される方とか多くて、日本語が割と達者な方が多かったなっていうイメージがございます。最近ですと、まさに基本的には英語でということで、大学で先生方、おそらく英語で教えていただく先生も多くなったのかなというふうに思っておるんですけども、最近の留学生さん、英語さえできればいいっていう、もちろんそれはスタンダードであるとは思いますが、そういう方も多くなってきているのかなというふうに思っております。まさにこれ、実はこれをご説明に、市瀬先生といろいろ話をさせていただいたのですが、やはりそのそういった意味で日本人の英語の能力というのを高めていく必要があるのかなというふうなところも、先生といろいろお話をさせていただいたところでございます。とはいえですね、日常生活において、やはりまだまだその日本語が必要な部分もございますので、こちらの大学で日本教室をやっていただいて非常にありがたいこととございますし、私どもの方でも、仙台市内でいわずと国際化協会の方で夜とか日本語教室をやっております。で、今聞くとですね、コロナで受講者の数が少なくなっちゃって、それで今戻りきってないっていう話もあるんですね。で、もちろんそれはICT使って、いろいろZOOMとかでやる場面も出てきて、それ便利な面もあったと思うんですけども、やはりその対面での日本語講座というのは、これもまさに利点があるところだと思いますので、そういったところ私どもの方の、協会と一緒にやっている日本語講座のところの数をもっと増やしていけるのかとか、内容充実化させていっていかっていろいろ議論してまいりたいなというふうに思います。

それから、行政文書そのものがですね。わかりづらいうって、まさに我々もいろいろ課で、この草案作る時に議論になったところでございまして、特に最近ですと、いろいろな景気対策需要とかで、いろんな給付事業とかが出てきて、それに申し込むにはこうこうしたらいいんですよというのが、難しい日本語で書かれているわけですよね。そうすると、外国人の方がその受け取る時に、その手続きするのもそれ大変だなというふうに、私ども認識をしております。ですので、この辺ですね、例えばその他県の、例えば浜松さんとか、いろいろ多文化の先進事例とか、もうちょっと調査しなきゃいけないなと思っております。そういった、特に期限が決まっています、いついつまでにこう申し込まないとダメだというのはあると思いますので、そういったところの対応はどうされているのかなっていったところも、引き継ぎ我々の方で調査・研究いたしまして、例えば、それをやさしい日本語に変えているのか、もしくはその国の方と何かこう共有されているのかということもあると思いますので、色々ちょっと我々の方も研究してきまして、なるべく迅速にそういった行政文書の方もですね。しっかり理解していただける

ような形で持っていかなきゃいけないというふうに思います。

それから評価指標のところ、参加した後のそのインセンティブと言いますか、フォローアップですね。これ本当に大事でございますが、その視点は我々の方としてなかったところございまして、今なるほどというふうに、率直に思っているところでございます。何か、インセンティブをお与えすれば、より参加していただけますし、そしてまたこれ、何回か取ればこう何かの資格とかっていうのは、本当にいいアイデアだと思います。私のもとで具現化してまいりたいというふうに思います。どうも色々、渡部先生にまた個人的にいろいろご相談申し上げると思います。よろしくどうぞお願いします

市瀬会長

ありがとうございます。特に若い人の育成につながると非常にありがたいかなというふうに思いました。どうもありがとうございます。

その他ご意見ございますでしょうか。藤田委員お願いします。

藤田委員

いろいろ拝見していて、すごくたくさん考えておられてすごいなあと思ひまして、私も攻めの多文化共生というのはすごくいい視点だと思います。5番のライフステージに応じた生活支援の体制強化の資料3の37ページから38ページのところで、その具体的な支援体制の強化施策が記載されているんですが、こちらの各圏域で各専門家に一同に相談できる合同相談会の実施という案がありまして、私、これはすごくいいと思っております。我々専門家でも相談が縦割りになりがちとか、相談が来た時に、これは法律相談じゃない、むしろ福祉の方だなとか、あとは家庭の相談ということで聞いたけど、教育の分野だなとか、法律相談であっても、在留資格系だったら行政書士さんの方が得意だなとか、そういう、日本人でさえ専門相談ってどこに相談に行ったらいいのかよくわからないっていう事柄が色々あると思います。まして外国人だとそれはすごく難しく、必要な相談場所になかなか繋がらないとか、特に通訳が必要となると、各団体がもちろん弁護士会もやっていますし、おそらく行政書士会も、司法書士会とかあちこちで相談はやっていると思うんですが、そこの横のつながりが特に外国人だとなかなかうまくいかなくて、MIAさんの方で相談をお受けになって、弁護士会はMIAさんとも協力していますので、そちらから法律相談だって回ってくることもあるんですけども、こちらから「これはもっと別のところに相談した方がいい。」と言って、戻した先がどうつながっているのかとかがなかなか見えないんですね。ですので、こういう合同相談会というのを、県や市の方が主催でやっていただけるというのはすごくいいと思いますし、単発の相談会じゃなくても、そういう背景にネットワークと言いますか、各専門業種の相談が適切に行き当たるようなネットワークとか、単発の相談会じゃなくて、そういう協議会とかがあるといいんじゃないかなというふうに思いました。すぐすぐそういうものができるということではないと思うんですけども、いろんな専門業界が、相談が来た時に、共有して関わるような法律と福祉とか法律と先ほど不動産業界にもとにかい

う話もありましたし、法律と教育とか福祉と教育とか、そういうふういろんな分野が共同で関われる相談体制があるといいんじゃないかなと思いました。

市瀬会長

どうぞよろしく申し上げます。

事務局（高橋課長）

実は、藤田先生の今おっしゃったところ、我々も一つ目玉にしたいなと思っているところでございまして、土業の先生方にご協力を賜る形になると思うんですけども、例えば、圏域ごとに、例えばよく人が集まるようなショッピングセンターとかを借りてです、例えば、まず週末やってみたいなといった考えを持ってございます。そういったところで、なるべく我々の方でも多くの業種の先生方呼びたいと思います。予算の都合とかもあつたりするので、最初は、小さく育てる形になるかもしれませんが、そういったところに私どもも参加させていただいて、その外国人の方のそもそもの相談のニーズと言いますか、そういったことにお困りなのかっていったところも、私どもの方でそういった合同の相談会を開催させていただくことによって、私どもも新たな気づきというものが出てくると思いますので、そういったところから、先生、おっしゃったようなその協議会ですとか、土業の方を含めてネットワーク、そういったのも前向きに検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

市瀬会長

はい、今いただいたご意見ですと、合同相談会一回のみならず、常設で継続的にというお話でした。おそらく SenTIA さんなどでは、曜日を変えて様々な分野の相談を受けるようなシステムを作られておりますので、そういう相談が継続的に、またそれがどうなったか追えるような、そういうシステムになっていくと効果的なのかなというふうに思います。どうもありがとうございます。

その他いかがでしょうか。横山委員、お願いします。

横山委員

計画の方向性であったり、取り組みや関連事業などのお話をお聞きしまして非常に多文化共生の具体的なイメージが湧きまして、非常に期待できるなと思いました。特に、私も攻めの多文化共生ってすごくいい言葉だなと思っておりまして、私も攻めの多文化共生でいきたいなというふうに思いました。

私からは大きく分けて二点なんですけど、えっとまず一点目が、その前回、私が審議会に出席した時に申し上げたことを入れていただいたと思うんですけども、関連事業でいうと 29、30 のところですね。教育委員会によるサポーターの派遣や配置などとありますが、教員はやっぱり外国籍児童に対する対応だけではなくて、非常に毎日業務に追われておりまして、多忙を極めておりまして、なかなかそのそこまで外国籍児童が困っ

ていることが何かなとか、そういうことになかなか配慮が回らないことが多いので、私のような担当がいればいいんですけども、そういったサポーターの方が来ていただくことがまず一番なのかなと思っております。その派遣であったり、配置があったりする学校や自治体の数を増やすということが、まずこの次の5年間では一番大事なかなと思っております。特に、仙台市であったり、仙台市ではなくても外国籍児童が多い地域はもう派遣や配置はされていると思うので、それ以外のところで一つでも多く配置していただくということが、まず次の5年間では大事なかなと思っております。その多く配置されている仙台市であったり、そういったところでは派遣されてはいるけど、どう活用していくかっていうのも、現時点で結構課題がありまして、サポーターが来ているから、そのサポーターの方に任せればいいでしょうってこととか、保護者のこの通訳のサポーターもあるんですけども、一番は、私は保護者と教員が直接やり取り、コミュニケーションするっていう姿勢を見せることが、まずそれが多文化共生っていうことにもつながるかなと、そういった姿勢が大事だと思っていますので、教員に対しての周知も必要だなと思っております。なので、配置派遣した後に、やっぱりどのように活用していくかっていうのが、私のような国際教室の担当の教員も県内にはおりますし、そういった教員から話を聞くなどして、どのように活用していくかってことがすごく大事かと思っております。私の理想としましては、やっぱり教員、例えば教員の経験があつて、そういうこともできるっていう方だったら、やり取りがしやすいですし、もちろんそういう経験がなかったとしても、担任の先生と連携が必要だったり、保護者と連携が必要だったりするところがありますので、そこが難しいと思っているのが現状でして、本校でも、今サポーターの方いらっしゃっているんですけども、対象の児童が、例えば休みだったりとか、時間割が変わって行事が入ってしまったので、今日はサポーターいりませんかとか、そういったサポーターの方がなかなかこう柔軟に対応していただいたら、いつでも行っていいですよっていう方だったら、こうこちらも活用しやすいんですけど、こちらもそればかりにこう気を取られるわけにはいなくて、なかなか活用の仕方が難しいところも実情としてありまして、まず今は派遣配置することが先だけれども、その先にその派遣されることが増えてきたら、またそれでもそれで課題があると思うので、その際はまた新たに考える必要があるかなと私は思っております。

はい。あと大きく分けて二つ目なんですけど、事業の番号で言いますと 21 とか 22 とか、あと 37 とかなんですけども、これ、最近学校であった話なんですけど、青葉区の総合防災訓練が本校でありまして、18日、土曜日の日にあつたんですけども、そこで各教室、各クラスで防災に関する授業を行ったんですけど、国際教室でも外国籍児童に向けて防災の授業を行ったんですけど、なかなかそういうことが今まではなくて、私の経験があまりなかったのですが、どういふことを外国籍の子どもたちに防災のことを教えていけるかって考えた時に、まず宮城県とか、あと仙台市とか、あと SenTIA さんの方とかで、どのような外国人向けの防災の資料を出しているのかっていうのをウェブ上で確認させていただきまして、非常に宮城県さんであったりとか、仙台市であったりとか、それぞれ出ているなというふうに感じました。特に宮城県の方では、非常にたくさん文

章の量があって、英語であったり、インドネシア語であったり、中国語であったり、色々多言語化されていて、これはすごく活用できるなと思ったのですが、プリントアウトするとかなり量があるので、じゃあこれもしかして区役所とかに行ったらあるかなと思って行ってみたんですが、パッと出てこなくて、もらえなくてですね、そしたら印刷した方が早いかなと思って、それを活用させていただいたんですけども、やっぱり防災ハンドブックがあるのはすごくいいことだと思うので、すぐ手に取れる場所に配置していただくとかするといいのかなというふうに思いました。実際、その子どもたちも、その防災というか、地震が怖い。日本に来て、地震を初めて経験して、非常に怖い思いをしている子がたくさんいまして、特にその避難訓練であったり、日本の学校でたくさんあるんですけど、それが訓練かどうかわからなくて、本当に地震があったらと思って、みんな逃げているから、怖い思いをしているってことが結構あって、それで次の日休んでしまったことが何回かありまして、その防災に対する意識であったり、訓練をするっていうことだったりの指導が必要だなと現場では感じております。なので、防災の意識に対しては、子どももそうですが、保護者に対してもそういった周知は必要かなと思っております。

37番のことなんですけども、それもまた最近の話なんですけども、今、インフルエンザが非常に流行っておりまして、学級閉鎖があったりするクラスが多いんですけども、外国籍児童も、実際インフルエンザにかかってしまった子がいまして、保護者から連絡がなかなか来ないけど、もしかして、インフルエンザかなと思ってこちらから連絡したら、熱が出ていますと言われて、でもどこの病院に行ったらいいかわからないんですよと言われて、それで私も病院はわからないなと思ったんですけども、本校の養護教諭が、外国語対応の小児科の一欄が書いてあるホームページを見つけてくれて、ここに行ってくださいって、私が繋いでお伝えしました。なので、そういった子どもが病気にかかった時に、まずどこに行ったらいいのかとか、どこが多言語対応しているのかなのかなかなかこうわからないというところですね。なので、他の日本人の児童よりもそういう病院に行かせるというのが遅れてしまうことがあるのかなって思いました。なので、防災のこともそうですし、医療機関のことであったりとか、どこを見たらわかるのかっていうのを、そのアプリがあるって22番にあるので、一個ここを見れば情報が載っているよっていうものがあるといいなと思いました。なんで、このアプリのリリースはすごく私も非常に期待しておりますし、もしアプリがリリースされたら是非、私の学校でも保護者をどんどん支援するためのツールとして、使用させていただきたいなと思っております。以上です。

市瀬会長

大変貴重なご意見ありがとうございます。29、30のサポーター派遣、通訳支援の具体的な運用の課題ですね。それから、あとは防災及び医療に関するアプリを作成しているけれども、現在たくさんの情報があるにも関わらず、フロントに出てきていないという状況がありますので、アプリに載せていければというようなご意見を頂戴したと

ころです。高橋課長の方で何かご意見がありましたら、よろしくをお願いします。

事務局（高橋課長）

横山委員、ありがとうございます。教員のサポーターにつきまして、おかげさまで国際化協会の方でやらせていただきまして、それなりの評価はいただいているところでございます。特にサポーターの方が非常に献身的にやっただいてというふうに向っております、元教員の方とか、そういった方がですね、しっかりその学校現場に入っただいて、本来の主任の先生と一緒に共同してやっただいてというふうに聞いております。ただ、一方で、今後、外国人の方が増えていくとなると、まずそのサポーターの方ですね、数を増やしていくということも大事だと思いますので、その辺は国際化協会とですね、そのサポーターになっていただける方々の、掘り起こしと申しますか、その方法についても本格的にやっただいかなきゃいけないというふうに思っております。そして、また、そういったサポーターの方と本来の教員の方といわゆる共同と言いますか、その形もやっぱり大事になってくるかなというふうに思っております。

ちょっと話は変わるんですけど、我々JETプログラムっていうのをやっております、外国人の方とあと日本人ですね。英語の先生方といろいろ、英語の授業やっただいてはいるわけですけども、定期的に私どもで研修会を開いてございます。そのALTなんですけど、そのALTって外国人の教員と日本人の英語教員がコミュニケーションをとって、効果的に授業をコラボレーションしてやっただいかなのかとか、良い点はこういことですよ、こういったところを直した方がいいですよっていったところを圏域ごとに私どもやっただいかなるところでございます。そして、日本の英語の先生についてもスキルアップをしていただくという形をしておるわけでございますが、今後ですね、こういったサポーターの方と本来のその日本人教員の主任の先生と、それをうまくこう役割分担をしていくための、そういった、スキルアップセミナーみたいな、そういったものも今、横山先生の話聞いて、必要なかなというふうに感じた次第でございますので、その辺は教育委員会ともいろいろ今後調整をしまいたいというふうに考えております。ありがとうございます。

それから防災訓練ですね。そうですね、我々、防災訓練っていうのも当たり前だというふうに向っておりますが、なるほど、その防災訓練自体がある意味初めてという方もいらっしゃるということで、私は今、ハッとしたところでございます。防災ハンドブックというものを新しく来た方には、その初めての役所の受付、住民登録のところでお渡ししているというふうに向っているところではあるんですけども、その辺しっかりですね、防災ハンドブックを手にとっただいかなるような通知を改めて市町村の方にも促していかんやいけないなというふうに思った次第でございます。このハンドブック、それなりにですね、ご評価をいただいているというふうに向っております、そういったこともあるので、今回それをウェブ化して、配信していこうかなというふうに思っているところではあったんですけども。ただ、はたして今、横山先生、おっしゃった

ような感じで 100%網羅されているのかどうかというところは、まだまだ検証の余地があると思いますので、この今、あるハンドブックに対して付け加えるべきところがないかどうかというところは、これは見直しをしていかなきゃいけないと思っておりますので、防災部局と色々連携を取りながら、今度の改定の時期があるのであれば、こういったページを増やしてくださいとか、そういったところも外国人の目線に立ったもので、我々の方としてアドバイスしていかなきゃいけないなというふうに思います。ありがとうございます。

それから、病院対応ですよ。まさに最近ですとコロナが第二類から第五類にはなったところですけども、まだまだ病院によっていわゆる昔の発熱外来的なその 37 度 5 分以上の方は、この日のこの時間に来てくれとか、まだそういう制限を加えておられる病院もあるのかなというふうに思っております。その情報を得ることは日本人自体もなかなか難しいわけでごさいます、まさにその外国籍の方が熱を出しても、38 度 9 分という時に、じゃあすぐ病院に飛び込めるかどうかというところ、まさに喫緊の課題なのかなというふうに思ったところでごさいます。そういった意味で、今思いましたのは、その単にその外国語が使える病院をウェブ化するだけじゃなくて、そういったより細かなですね。今申し上げている発熱外来的な、その仕組みがあるのであれば、それをしっかり多言語化でお伝えして、熱がある方は何曜日の何時から何時までですよみたいなのが、はっきりわかるような感じでやっていかなきゃいけないなというふうに思った次第でごさいますので、その辺いろいろ外国人の皆様のご意見を伺いながら、より良いこのウェブサイトなりアプリの開発する時にやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

市瀬会長

横山先生のご意見のおかげで、サポーター派遣配置以後の研修の見通しですとか、あるいは、アプリでも防災のみに限らずですね、それをこう医療とどう結びつけて、より合理的なものにしていけばいいのかといったアイデアが見えてきたのかなというふうに思います。本当にどうもありがとうございます。

それで、あと残すところ 10 分になっております。議論もたけなわといいますか、最も重要な部分に差し掛かっていると思いますが、その他ご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

はい、小松崎さんよろしくお願ひします。

小松崎委員

コメント失礼いたします。渡部さんのお話を聞いて、大学院生は英語しか喋れないという問題があって、とても大変だなあと思いました。自分のことの話になりますが、私はウクライナでセヴァストポリ大学の通訳翻訳学科を卒業して、その後に日本に来て、日本語は独学なんですけれども、日本に来て日本の語学学校に半年ぐらいいて、その後は短期大学、仙台青葉短期大学、“せいよう”は青葉って書かれていまして、そこで観

光ビジネス学科で勉強しておりました。それです、私は、もともと SenTIA と MIA に、学生の頃から、2015年の頃から参加させていただきまして、同時通訳もあるじゃないですか、そもそも自分自身は日本語能力のN1、1級を目指していて、それで大学の2年生に入ったら12月の JLPT 日本語能力試験N1に対して、達成して、その報告を短大の事務局に行ったら、国の制度として、今残っているのは短期大学だけです、一年間だけです、1級を習得したので、5万円いただきました。で、私が思うには、その院生、急に1級って言われても難しいのかなって思うんですけども、せめて3級、5万円はよくわからないんですけど、なんだろう支援、なんていうか、モチベーションのために、何かこう奨学金的なものがあれば、日本人にとっても助かるし、英語ばかりではなく、やっぱりやさしい日本語でも3級でも結構、新聞紙とかでコミュニケーションのレベルも、日本人とやさしい日本語で少しいい情報ぐらいのレベルで話せるので、それもできたらありがたい話なんですけれども、私は短期大学でしたもので、だからそういう意見を渡部さんの話を聞いて、ああ、大変だな、やっぱり英語ばかりじゃ、困るな、とは思いました。以上です。ありがとうございます。

市瀬会長

いかがでしょう、渡部委員。3級取得のためのインセンティブを与えないのかという話だと思いますけど。

渡部副会長

実は、学生も日本語勉強したい人多いんですよ。ただ、やっぱり指導の先生が嫌がる人が多いんですね。「そんな日本語勉強してる暇があったら研究しなさい。」って言って、本当そうなんです。だから、日本語の授業だと、週に一回、この時間って決まっているので、今でこそオンラインがね、少し残っていたりして、キャンパス間でもあれなんですけど。青葉山から川内に行くとか、そういう時間もやっぱり難しいっていうので、諦めている学生が多かったんですね。なので、やっぱり受け入れ側の問題っていうのも一つある。ただ、日本語できないと就職に結びつかないっていうのも、最近、上層部の先生も考え出したそうですね。昔は、もう英語ができればいいみたいな感じだったんですけど、やっぱり日本語教育の重要性も認識されて始めましたので、その辺の意識を変えていかないとはいっています。

市瀬会長

そうしましたら、まだご発言をいただいていない佐藤金枝委員の方から、もしよろしければ、ご意見をちょうどこいただければと思います。

佐藤金枝委員

ありがとうございます。まずは、その情報共有をしたいと思いますので、少し時間をください。先日、その南三陸町では産業フェアが開催されまして、その中では2社の技

能実習生にブースを出していただいて、私は国際交流協会に所属していますので、その協会の声かけもありまして、2社をその企業さん、事業者さん、そこに所属している技能実習生さんたちに出店してもらいました。まず、その本当に地域参加型の活動につながったと思います。技能実習生以外にも、その在住している、私のような長年に滞在している方なんですけれども、そこでもブースを出させてもらって、自国の文化、そういう紹介をしてもらいました。先ほども、在住している外国人、またはそのコミュニティリーダー、そういう育成とかスキルアップっていう、そういうことができる場を提供していただけたらなと期待しております。もし、そういう場ございましたら、私も参加します。

また、37番の外国語対応可能な医療機関の検索サイトなんですけれども、私が知っている限りでは、その県内にも多数の診療所が、もともと外国人が開業して、自分がその診療所、あるいはクリニックを開いているっていうところなんですけれども、それをピンポイントで安心材料として、その安心して、そういう医療にかかれたらいいかなと期待しています。それこそ、その検索サイトでも、そういう情報が提供できたらなと思います。以上です。

市瀬会長

貴重な情報提供ありがとうございました。それでは、もうひとつ、お伺いしたいと思います。労働局の山口部長より、お話を伺えればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

山口委員

山口でございます。ありがとうございます。私どもの関係で言いますと、多分6番の就労の関係かと思えます。様々な分野で、今人手不足ということが言われておまして、外国の方の就労っていうのが大事になってくるのかなと思っております。今まだ、現行の制度でございますので、現行の制度のとおりですね、必要な方につきましては、ハローワークを中心として、支援をしっかりと行っていきたいというふうに思っています。また、改めてですね、新しい技能実習制度の運用が開始されましたら、その制度に則って関係機関、宮城県さんとも協力をしまして、就労にしっかりと結びつけていきたいというふうに思っております。また、経済団体さんともいろいろ意見交換をさせていただきながら、就労につながるように支援をしていきたいというふうに思っていますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

市瀬会長

どうもありがとうございます。一通りご意見を伺ったところですが、その他、最後に何かお伝えしたいこととか、是非これはというところがあれば、よろしく願い致します。

どうもありがとうございます。本日のご意見、皆様から今回の中間案に対して強いご

支持がいただけたのかなというふうに思います。特に攻めの多文化共生この言葉が非常にヒットしたということで、ぜひ攻めの多文化共生で中間案から最終案へ到達できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、こちらの方でご審議を終了させていただきまして、進行について事務局にお返しさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会

市瀬会長、委員の皆様、長時間にわたり、どうもありがとうございました。最後に、その他といたしまして、事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願いいたします。

事務局（国際政策班長）

国際政策課国際政策班長の菅原でございます。第4回審議委員会につきまして、ご連絡をさせていただきます。最終回となります第4回の審議会につきましては、最終案をご審議いただく予定となっております。日程につきましては、1月中旬から下旬の開催を予定しておりますので、改めて日程調整の方をさせていただきます。以上でございます。

司会

それでは、その他委員の皆様からご連絡、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の多文化共生社会推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。